

# あらためて問われる非常災害時の対応

台風21号直後北海道を広い範囲に襲った北海道胆振東部地震からひと月を過ぎようとしています。ブラックアウト・大停電にともなう市民生活への影響はほぼ修復されましたが、震源地周辺や札幌市清田区・北広島市では、家屋が崩壊したりライフラインが回復せず避難生活を余儀なくされている地域が残っています。あらためて被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

# はばたき

道高教組札幌支部  
札幌市中央区大通西12丁目  
高等学校教職員センター(3階)  
TEL 011-271-5875  
FAX 011-271-5895

## 非常災害！ 奔走する教職員

停電による混乱のなか、生徒の安否確認や休校連絡、寄宿舎に駆けつけ生徒の安全確保や保護者との連絡調整、停電・断水で食料が限られる中の給食提供、医療ケアを必要とする生徒への対応、現場実習が始まっていたため、地震当日から実習先の調整など、多くの教職員が非常時対応に奔走しました。

災害時、地域住民と支え合いながら命と安全を確保することは市民として当然求められますし、私たち教育公務員には子どもたちの命と安全に責任を負う使命が課せられています。今回、休校の判断基準や勤務の取扱い等について、マニュアルや指針策定の必要性が再確認されるとともに、たとえマニュアルや指針があっても経験と判断が求められる局面が存在することも明らかとなりました。

## 問われる対応 あなたの職場は？

使命感をもって子どもたちの対応に当たった教職員の労働条件整備はどうあるべきかは重要な課題です。

安心して学び、暮らしていくため、災害時にいかに備えるべきか、また災害対応として何をすべきか、あらためて考えなければならぬ課題を私たちは突きつけられました。

今回の地震に際して、私たち教職員の勤務対応をめぐり理不尽な対応をした管理職に対する怒りの声が、いくつもの職場から沸き上がりました。安全が担保できずに出勤できなかった教職員に対して年休取得を押しつけた管理職がその原因です。災害時には状況に応じた判断が求められることは東日本大震災の教訓であること、肝に銘じておかなければ命は守れません。一方で、しっかりとした対応をされた校長も少なからず存在します。ある学校の校長は、10日の打ち合わせの冒頭で「先生方にお願ひ」なる文書を配付し、以下の7点についてコメントしました。その内容は、

- ①亡くなられた方に弔意を表す。(高校1年生が亡くなったことに心を痛めている)
- ②生徒・保護者の状況把握
  - ・健康状態や家屋の状況で異常がないか(フライパシーに十分に配慮しつつ)
  - ・生徒に関しては、必要であればスクールカウンセラーも要請する
  - ・通学状況に問題ないか
- ③先生方で怪我をした方がいたら速やかに校長に報告を全員「災害事故休暇」
- ④6日、7日の勤務の扱いは
- ⑤連絡体制の再整備
  - ・停電になった場合の連絡体制について再検討する
  - ⑥節電について、積極的な心がけを
  - ⑦最後に、「日常の生活に戻るまで、不便をかけることになりません。生徒や保護者もストレスが溜りやすい状況です。いつも以上に情報のアンテナを高くし、対応はより丁寧をお願いします。先生方におかれても日々のストレスに加えて、更にストレスが溜りやすくなっています。いつでもはけ口として校長室にお越しください。」

## 全教共済に 加入しませんか？

困ったときに助けになるのが助け合いの精神から生まれ30周年を迎える全教共済です。全教共済の総合共済(月六千円の掛金 退職時全額返還)に加入されている方には、建物被害がなくても五千円の「救助法適用見舞金」が支給されます。各職場で高教組の分会が申請の取りまとめを行っていますので、お忘れ無いうちにお願ひします。自宅建物に被害があった方で、火災共済や総合共済に加入されている方は、別途給付申請が必要ですので、詳細は職場の分会または、道高教組共済会(011-271-4379)へお問い合わせください。

現在、全教共済は秋の「みかんキャンペーン」を実施中です。これを機会に加入をご検討いただければ幸いです。

# 道人事委員会交渉！

9月25日、道高教組・道教組の人事委員会との第2回目の交渉が行われました。

道高教組の熊木さんは、「職場の70人中12名が再任用でそのうちフルタイムは1名のみで残りの11名はハーフ、もうすぐ来る定年の後が不安で仕方ない、17年続いた道独自削減と退職金の削減とで合計1千万円以上の削減で人生設計が根底からひっくり返された、こんな労働条件だから希望者が減り「道職員は受験お勧め」って公務員予備校が言っている、定

# 再任用学習会・全教共済 退職者説明会に参加して...

9月26日実施の「退職準備セミナー」では、「互助会特別会員」「年金」「退職金」に「再任用制度」の説明が3時間あまりに渡って担当者から行われた。噂に聞いていたとおり、淡々と説明が続き、「不明な点は各担当部署にお尋ね下さい」で締めくくられる。今年度から更に減額された退職金の説明は退職とはほど遠い担当者が原稿棒読みで、違和感さえ感じた。

終了後、場所を移して、高教組主催の「再任用」「全教共済」の説明会が行われた。

「ここでは2021年度から段階的に実施がされるであろう「定年延長」を見据えて、現状の「再任用制度」の実態が採用率等細かに報告され、燃料手当や僻地手当が支払われないなど、その問題点も明らかにされた。退職金にかかる税金の質問など質疑もその場で行われた

年延長までの過渡的な処遇だからってこれでいいののか!」と発言されました。

全札幌教組の吉田さんは、「小中学校の状況は超勤解消に逆行している、個々の意識での改革は無理!欠員が増えて担任が決まらない、産休育休に入る先生が「迷惑をかける」と言わなければならぬ状況だ。絶対的に人が足りず良心を支えに働いている状態だ。」と現場の悲惨な状況を訴えました。

今回の交渉で人事委員会は

月例給の公民較差について「ブラッ比較が見込まれるもの、国に比べ小さなものとなる見込み」とし、一時金については、「道内民間の支給月数は増加傾向にあるが、増加幅については精査中」と、消極的な姿勢。下げる時はすくくに追従するのに考え中とは何とも都合主義。「働き方改革」などと言っていますが、教職員の大変さを理解して問題を解決できるのでしょいか? 私たち自身が真剣に考え行動していく他に解決の鍵はありません。次の世代への責任と考え、行動したいと思います。

手稲養護学校 桑原岳夫

り、現在ハーフタイムで再任用されている先生からのお話も伺えた。「定年延長」はともするとバラ色に見えるかもしれないが、退職金の支出時期が未定だったり、給与カーブ自体が押し下げられる可能性もあり、不明な点も多い。

こうした厳しい環境で、同じく説明があった「全教共済」は今回の「総合共済」の地震に関する見舞金拠出で明らかになったように、火災・年金・医療・自動車、私たちの大きな味方となってくれる事が今回確認できた。次年度以降は更に多くの方に話を広めていきたい。

有朋高校 熊木啓二

# 2018原水禁世界大会 広島大会に参加して

8月3日から8月7日にかけて、広島で行われた原水爆禁止2018世界大会に参加させていただきました。日中は立っているだけでもくらうしてくるほどの猛暑でしたが被爆者の方のお話や各国代表者の方のスピーチを間近で聴くことができ、非常に貴重な機会を得ることができました。

今年度の大会においてはやはり核兵器禁止条約について触れているコメントが多かったように思います。昨年はG7がこの核兵器禁止条約推進の功績が認められノーベル平和賞を受賞したこともあり、世界中で核兵器廃絶の機運は高まりを見せています。このような情勢の中で唯一の被爆国である日本が兵器禁止条約への参加を表明しないことは多くの人が失望させています。大会中も国内の被爆者の方のみならず海外からも、本来であれば核兵器の廃絶に向けて主導的立場を取るべき日本の現在の対応への批判が多く述べられました。戦後70年を過ぎた今でも、被爆された方々の苦しみは終わっていません。どうか自分が生きている間に



「核兵器のない平和で公正な世界」が訪れてほしいとの切なる思いを広島で聴きました。この思いを受け継ぎ、草の根から広めていくことが重要だと感じています。

今回の原水禁世界大会参加にあたっては非常に多くの方のご支援を賜りました。この場を借りてお礼申し上げます。学び続け、今後の活動の中で少しずつご恩を返していけたらと考えています。

2018高教組札幌支部  
原水禁世界大会派遣代表  
札幌南高校 小笠原洋志